

■小型家電リサイクル事業とは

就労継続支援B型の事業の一つです。摂津市の協力の下、地域の皆様からいただいた資源を、利用者が責任とやりがいを持って解体・分解します。分別されたレアメタル（金・銀・銅・パラジウム等）を、国内で適切に処理し海外流出させず、資源循環・ゴミの減量化・環境保護を通じて地域に貢献できる事業です。

ご家庭で使用しなくなった小型家電の回収にご協力をお願いします。

～地域の皆様からいただきたい物～



ガラケー



スマホ



デスクトップパソコン



ノートパソコン



利用者さんが頑張って解体します！



出来上がり！



パーツごとに分けて専門業者へ



「利用者さんの工賃アップ」
「経験の拡大」
「作業資源の拡大」
「ゴミの減量化と再資源化」
「障がい者の就労支援」

に繋がります！！

～回収製品～

- ・ノートパソコン
- ・パソコン周辺機器
- ・デスクトップパソコン
- ・携帯電話（スマホ、ガラケー）
- ・液晶画面

※上記以外の小型家電製品は回収していません。市内公共施設を含む11か所に設置されています回収BOXへお願いします。詳細は、摂津市環境業務課のホームページをご覧ください。